

令和6年度 森林環境譲与税に関する決算状況一覧

事業区分	事業名	(A)+(B)	事業総額(千円)			事業内容	実績	税導入の効果
			(A)うち森林環境譲与税(千円)	(B)うち他の財源(千円)	(C)「(A)うち森林環境譲与税」のうち、令和6年度への繰越(千円)			
林道・林専道の整備等	林道維持補修	967	967	0		林道3路線の維持補修	町有林道3路線補修延長800m	【ワンフレーズ】 ・町有林及び民有林の人工造林、除間伐、下刈を実施したことにより、森林の有する公益的機能の発揮や幼木の健全な成長促進につなげることができた。 ・パルプ材や低質材等の材積3,500m <sup>3</sup> の搬出の係る経費に支援することで、林地残材等の森林資源の有効活用並びに販売促進につなげることができた。
私有林整備	豊かな森づくり推進事業補助金	8,549	3,300	5,249		公益的機能の発揮に配慮した伐採を促すとともに、伐採後の確実な植林等に支援することにより、森林資源の循環利用を促進し、森林の有する多面的機能の発揮と山林地域の振興に資する。	人工造林A=27.82ha 樹下植栽A=1.93ha 準備地拵A=2.00ha	【詳細】 ・当町は3町の合併町であり、公私有林も広大であることから、本税の一部を町有林整備や民有林整備並びに林業事業者に活用したことで、森林資源の循環利用や多面的機能の維持・増進を図った。 ・次年度以降については、従来の活用に加え、新たな事業の創出など、本税を有効活用していく。 残額は次年度以降の森林整備事業等に使用するため、基金に積み立てた。
その他（森林整備）	森林活性化間伐材等搬出支援事業補助金	7,000	7,000	0		森林法の規定に基づき、適正に伐採されたことにより発生したパルプ材及び低質材、木質バイオマス原材の運搬経費に対する支援（補助率：2,000円/m <sup>3</sup> ）	搬出材積3,500m <sup>3</sup>	
私有林整備	一般民有林造林事業（除間伐）補助金	3,444	3,033	411		せたな町に所在する山林の公共造林事業（除伐・保育間伐・間伐）に要する経費の嵩上げ補助	除間伐事業量 115.01ha	
私有林整備	一般民有林造林事業（下刈）補助金	312	312	0		せたな町に所在する山林の公共造林事業（下刈）に要する経費の嵩上げ補助	下刈事業量：69.22ha	
その他（木材・普及啓発関係）	伐採木保管支援事業補助金	1,000	1,000	0		伐採された原木を瀬棚港から道外製材工場等へ出荷するため、瀬棚港のヤードが一時保安場所として使用されているが、保管に要する経費を支援	瀬棚港野積場使用面積：5,184m <sup>2</sup>	
意向調査の準備作業、森林整備の準備作業	森林経営基盤情報整備業務	957	957	0		既存の航空レーザー計測データを活用した森林経営基盤情報の整備 令和5年度森林経営基盤情報整備業務の成果である微地形表現図を用いて路網調査を行い、GISデータを作成する	林道及び作業道等の路網整備	

令和6年度 森林環境譲与税に関する決算状況一覧

事業区分	事業名	(A)+(B)	事業総額(千円)			事業内容	実績	税導入の効果
			(A)うち森林環境譲与税(千円)	(B)うち他の財源(千円)	(C)「(A)うち森林環境譲与税」のうち、令和6年度への繰越(千円)			
公有林整備（財産区有林含む）	北檜山区町有林カラマツ伐採跡地造成工事	6,298	1,846	4,452		令和5年度に施業を行ったカラマツ伐採跡地に植林することで、森林資源の循環を図る	人工造林 アカマツ 10,000本	
公有林整備（財産区有林含む）	町有林下刈工事	2,640	896	1,744		育成を阻害する雑草木を除去することで、植栽木の健全な成長促進を図る	下刈(筋刈1回) A=5.20ha 下刈(全刈1回) A=9.55ha	
公有林整備（財産区有林含む）	瀬棚区町有保安林皆伐工事	13,915	5,158	8,757		森林整備計画において伐期を迎えたトドマツを計画的に伐採することにより、森林資源の持続的活用や森林の有する多面的機能の維持・増進の発揮を図る。	皆伐 A=3.36ha	
その他（人材育成等）	高性能林業機械導入支援事業補助金	5,000	5,000			木質バイオマス用チップ加工の取組みのために、必要な機械の導入経費に支援(フォワーダ、チッパー機)	木質バイオマス用チップ加工機器導入経費に係る補助	
基金積立（森林整備等）	森林環境譲与税基金	9,088	9,088		9,088			
	合計	59,170	38,557	20,613	9,088			